入札説明書【電子入札対象案件】

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部の多摩エリアにおける企画型住戸設計仕様整理業務に係る掲示に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

１　入札公告の掲示日

平成30年１月24日

２　発注者

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　本部長　　吉田　滋

東京都新宿区西新宿６－５－１

３　業務概要

(1)　業務名　　多摩エリアにおける企画型住戸設計仕様整理業務

(2)　業務内容　多摩エリアにおいては､入居促進のため積極的に住戸仕様の見直しを進めている。

その対応の一つとして、平成 27 年度より民間連携による住戸改修に端を発し、UR 独自の企画型住宅といわれる従来の仕様に捉われない新しい仕様の住宅整備を試行的に進めることで空家住戸解消に向けた取組みを実施してきたところである。

これらの取組みも 3 年が過ぎ､設計計画上概ねのハード的対応が出揃ってきたことから､本業務にて課題の抽出と改修仕様、コストに関する資料をわかりやすく整理することで、今後の改修方法の見直しやコスト縮減に向けた検討､及び住宅供給の横展開への検討に資することを目的とする。

主な業務は以下のとおり。

①　選定住戸の改修企画コンセプトの整理

②　選定住戸間取の課題整理及びそれに対する改善案の整理

③　選定住戸の具体的な仕様整理

④　選定住戸における工事費の整理

⑤　選定住戸の管理部門への引継ぎ及び今後の発注に向け

た図面作成

(3)　業務の詳細な説明

本業務の業務内容は、別添「多摩エリアにおける企画型住戸設計仕様整理業務特記仕様書」（以下、「特記仕様書」という。）のとおり。

(4)　履行期間　契約締結日の翌日から平成30年12月25日（火）まで

(5)　本業務においては、申請書の提出（ただし、資料は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は、機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードし、申請書提出までに下記６(3)の首都圏入札課へ「紙入札方式参加承諾願」を２部提出すること。）

４　競争参加資格

(1)　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

(2)　当機構東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。

(3)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」をいう。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(4)　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。

（詳細は、機構 HP→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者を参照）

（http://www.ur-net.go.jp/order/pdf/bouryokudantouteigi240117.pdf）

(5)　以下に示すＡ又はＢの1件以上の実績（再委託による業務の実績を含む。）を有する者。

・Ａ：平成 14 年度以降において受注し完了した公的機関（※１）が発注したストック改修設計等業務（※２）。

・Ｂ：平成 14 年度以降において受注し完了したストック改修設計等業務。

※１　公的機関とは、国、地方公共団体、独立行政法人、法律に基づき地方公共団体が設置できる公社（住宅供給公社、土地開発公社）をいう（UR 都市機構も含む。）。

※２　ストック改修設計等業務とは、間取改修に係る設計・調査や住棟改善に係る設計・調査をいう。

(6)　以下の①、③に示す条件を満たし、②の経験を有する管理技術者を当該

業務に配置できること。

① 下記の資格を有するもの

一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行った後、５年以上の実務経験を有する者。

② 下記の経験を有するもの

平成 14 年度以降掲示日までに業務を開始し完了した、上記（5）に示す業務について、１件以上に従事した経験を有していること。

③ 恒常的な雇用関係

配置予定管理技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において恒常的な雇用関係があるものであること。なお、前述の雇用関係がないことが判明した場合は、「虚偽の記載」として取り扱う。

５ 総合評価に係る事項

(1) 総合評価の方法

① 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

② 価格評価点の評価方法は、以下のとおりとし、価格点は 30 点とする。

価格評価点＝30×（１－入札価格／予定価格）

③ 技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は 60 点とする。

技術評価点＝60×技術点／技術点の満点

技術点＝（〈１〉に係る評価点）＋（〈２〉に係る評価点）＋（技術提案評価点）

技術提案評価点＝（〈３〉に係る評価点）＋（〈４〉に係る評価点）

〈１〉企業の業務実績

〈２〉予定管理技術者の経験及び能力

〈３〉実施方針

〈４〉評価テーマに関する技術提案

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」と「企業の業務実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

(3)　技術点を算出するための基準

申請書及び資料の内容について、以下の評価項目についてそれぞれ評価を行い、技術点を算出する。なお、表中のＡ、Ｂは上記４（5）と同様とする。

評価項目	評価の着目点		判断基準	評価点
企業の業務実績	専門技術力	業務遂行技術力	（様式－2） 平成14年度以降に受注し完了したＡ又はＢの実績を以下の順位で評価する。記載する業務は２件までとする。 ①　Ａの実績が２件以上ある。 ②　Ａの実績が１件ある。 ③　Ｂの実績が１件以上ある。	①　5 ②　3 ③　0
予定管理技術者の経験及び能力	専門技術力	業務執行技術力	（様式－3） 平成14年度以降に受注し完了したＡ又はＢに従事した経験（再委託による業務を含む）を以下の順位で評価する。記載する業務は２件までとする。 ①　資格取得後10年以上の実務経験があり、Ａに従事した経験が２件ある者。 ②　資格取得後７年以上の実務経験があり、Ａに従事した経験が１件ある者。 ③　資格取得後５年以上の実務経験があり、Ａ又はＢに従事した経験が１件以上ある者。	①　10 ②　5 ③　0
		地域精通度	（様式－3） 平成14年度以降に業務を開始し完了した多摩エリア（東京都・市部）に存する建物等のＡ又はＢに従事した経験（再委託による業務を含む）を以下の順位で評価する。記載する業務は２件までとする。 ①　Ａに従事した経験が２件ある者。 ②　Ａに従事した経験が１件ある者。 ③　Ｂに従事した経験が１件以上ある者。	①　5 ②　3 ③　1
実施方針	業務理解度		（様式－5） 業務の目的、条件、内容の理解度が高く、配慮事項等が的確に反映されている場合に優位に評価する。	10点満点 （5段階評価）
	実施体制		（様式－5） 配置技術者の経験、資格、人数、代替要員の確保等、業務を遂行する上での体制等が確保されている場合に優位に評価する。	10点満点 （5段階評価）

評価テーマに関する技術提案	本業務における専門技術力について	（様式－6） 評価テーマ： ①　課題と対応の取り纏め方法に関する提案 ②　改修方法及びコスト比較検討方法に関する提案 上記テーマについて、的確性（与条件との整合性が取れているか等)、実現性（提案内容が理論的に裏付けされており説得力のある提案となっているか等）及び実現手法を考慮して総合的に評価する。	20 点満点（5 段階評価）

(4)　本業務に関する特記仕様書は下記場所にて交付する。

１）　交付場所：下記６（1）に同じ。

２）　交付期間：平成 30 年１月 25 日（木）から平成 30 年２月 15 日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く。）。

交付にあたっては、事前に下記６（1）へ日時を連絡すること。

(5)　評価内容の担保

落札者は、技術提案書の内容を契約書及び業務計画書に明記し、その内容を適切に履行すること。

契約書に明記された技術提案書の内容（実施方針や業務実施体制、評価テーマ）を履行できない状況が発生した場合は、発注者と協議すること。なお、協議のうえ、受注者の責により実施されなかった場合は、業務成績評定を減ずる等の措置を行う。

６　担当本部等

(1)　申請書及び資料について

〒190-0012　東京都立川市曙町１－14－13　立川ＭＫビル４階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
多摩エリア経営部　ストック技術課　電話 042-595-9177

(2)　平成29・30年度の一般競争参加資格の申請等について

・申請方法
当機構ＨＰを参照　http://www.ur-net.go.jp/order/info.html

・問合せ先
〒163-1382東京都新宿区西新宿６－５－１
新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
総務部首都圏入札課　電話：03-5323-2425

(3)　その他入札手続きについて

上記(2)「問合せ先」に同じ

7　競争参加資格の確認

(1)　本競争の参加希望者は、4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料を提出し、契約担当役から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

４(2)の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、４(1)及び(3)から(6)までに掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて４(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において４(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

この場合、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行うこと。

（一般競争参加資格の申請）

①　提出期間：平成30年１月25日（木）から平成30年２月８日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで

②　問い合わせ先：６(2)に同じ。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(2)　申請書及び資料の提出方法、期間及び場所

①　申請書の提出方法、期間及び場所

提出方法：申請書は電子入札システムで提出すること。
ただし、やむを得ない事由により、東日本賃貸住宅本部本部長の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

提出期間：平成30年１月25日（木）から平成30年２月15日（木）（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く。）。

提出場所：電子入札システムによる場合は、６（3）に同じ。
紙入札による場合は、原本を次に提出する。
〒190-0012　東京都立川市曙町１－14－13
立川ＭＫビル４階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
多摩エリア経営部　ストック技術課　電話042-595-9177

②　資料（別記様式１～５及び関連資料）の提出方法、期間及び場所

提出方法：内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。なお、提出予定日の２営業日前までに、提出場所にその日時について連絡するものとする。（電子入札システムによる場合も持参するものとする）

提出期間：上記①と同じ。

提出場所：６(1)に同じ。

(3)　申請書は、別記様式１により作成すること。

(4)　資料は、次に従い作成すること。

なお、①及び②の実績については、業務が完了し引渡しが済んでいるものに限り記載することとし、当該業務に係る契約書（業務名、契約金額、履行期間、発注者、請負者の確認ができる部分）及び仕様書の写しを提出すること。

①　企業の業務実績

上記４（5）に掲げる要件を満たす業務の実績を様式－２に記載すること。なお、記載する業務は最大２件とし、１件につき１枚以内に記載すること。

②　予定管理技術者の経験及び能力

上記４（6）に掲げる要件を満たす配置予定管理技術者の資格及び業務経歴を様式－３に記載すること。なお、記載する業務は最大２件とし、様式－３に１枚以内で記載すること。

また、資格等を証明する資料として、保有資格の資格証の写しを添付すること。

③　業務実施体制

業務の分担及び本業務の拠点（予定管理技術者が恒常的に常駐し業務を行うところ）の所在を様式－４に記載すること。なお、配置予定の管理技術者及び配置予定担当技術者の総数を記載すること。

④　業務実施方針

本業務の実施方針を様式－５に記載すること。記載にあたっては、Ａ４判１枚以内に簡潔に記載すること。

本業務を行うために必要となる履行体制及び人員が確保されていない場合は、業務の履行が充分になされない恐れがあるとみなすことがある。

⑤　評価テーマに関する技術提案

評価テーマに関する技術提案を、様式－６に記載すること。

本業務の内容に沿った評価テーマに対する取り組み方法を具体的に記載すること。記載にあたっては、ひとつの評価テーマにつきＡ４判１枚以内に記載すること。

技術提案の提出がない場合や、内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合、業務の目的及び内容に反する記述や事実誤認等があり、適切な業務執行が妨げられる内容となっている場合及び、実施方針、技術提案の整合性が図られていない場合は、資格がないとみなすことがある。

なお、本業務において、技術提案を求めるテーマは以下に示す事項とする。

【評価テーマ１】

課題と対応の取り纏め方に関する提案

【評価テーマ２】

改修方法及びコスト比較検討方法に関する提案

⑥　登録状況

平成 29・30 年度測量業者、土質調査業者、建設コンサルタント等に係る一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写しを添付すること。（様式-７）

ただし、認定申請中の場合は、受付票又は受付通知票の写しを添付すること。

なお、認定通知書、受付票、受付通知票のいずれの書類もない場合は、その旨を上記６(2)に連絡すること。

(5)　電子入札システムで提出する場合の注意事項

電子入札システムにより申請書及び資料等を提出する場合は、ファイル形式はWord2010形式以下のもの、Excel2010形式以下のもの、PDF形式又は画像ファイル（JPEG形式及びGIF形式）で作成すること。

ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH又はZIP形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。

契約書などの印がついているものは、スキャナーで読み込み本文に貼り付けること。

(6)　競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成30年３月６日（火）に電子入札システムにて通知する。（紙により申請した場合は、紙にて郵送（発送）する。）

(7)　その他

①　申請書及び資料の作成及び提出に係る費用に関する費用は、提出者の負担とする。

②　提出された申請書及び資料は、返却しない。

③　本部長は、提出された申請書及び資料を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

④　提出期限以降における申請書及び資料の差替え及び再提出は、認めない。

８　苦情申立て

(1)　競争参加資格がないと認められた者は、本部長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

①　提出期限：平成 30 年３月 13 日（火）午後４時

②　提出場所：６(3)に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、本部長の承諾を得た場合は、書面を提出場所に持参するものとし、電送によるものは受け付けない。

(2)　本部長は、説明を求められたときは、平成30年３月20日（火）までに説明を求めた者に対し電子入札システム（書面による説明要求の場合は、書面）により回答する。

ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由があるときは、回答期間を延長することがある。

(3)　本部長は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申立ての適格を欠くと認められるときは、その申立てを却下する。

(4)　本部長は、(2)の回答を行ったときには、苦情申立者の提出した内容及び回答を行った内容を電子入札システムにより遅滞なく公表する。

（書面による説明要求の場合は、苦情申立者の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により遅滞なく公表する。）

9　入札説明書に対する質問

(1)　この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

①　提出期限：平成 30 年１月 24 日（水）から平成 30 年３月６日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで

②　提出場所：６(3)に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、本部長の承諾を得た場合は、質問書を持参し、次の場所に提出するものとする。

〒190-0012　東京都立川市曙町１－14－13　立川ＭＫビル４階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

多摩エリア経営部　ストック技術課　電話 042-595-9177

(2)　上記(1)の質問に対する回答書は、電子入札システムにより閲覧に供するが、紙により質問書を提出した者の回答及び機構からの補足訂正事項等を閲覧に供する場合もあるので、電子入札にて提出した者も必ず下記の閲覧場所にて閲覧すること。

①　閲覧期間：平成 30 年３月 16 日（金）から平成 30 年３月 20 日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで

②　閲覧場所：６(1)に同じ。

10　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札の日時及び入札書の提出方法

入札日時：平成30年３月22日（木）午前10時から正午まで（予定）

提出方法：電子入札システムにより提出すること。
ただし、本部長の承諾を得た場合は、上記６(3)に持参すること。（郵送または電送によるものは受け付けない。）

(2) 開札の日時及び場所

開札日時：平成30年３月23日（金）午後１時30分（予定）

開札場所：東京都新宿区西新宿６－５－１
新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　入札室

11　入札方法等

(1)　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、本部長の承諾を得た場合は、紙により独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部首都圏入札課に持参すること。郵送又は電送による提出は認めない。

また、書面により持参する場合における入札書の様式は、電子入札ホームページ（http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/index.html）に公開している「入札書（電子入札用）」によることとし、当該入札書には、電子くじ番号として任意の３桁の数字を必ず記入すること。

(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　落札者がないときは、ただちに再度の入札を行うものとする。

(4)　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

12　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　請負代金額の 10 分の１以上を納付

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

13　開札

開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと（電子入札システムにて入札を行う場合は、立ち合いは不要。）。

紙による入札参加者が１回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱われるが、再度入札を行うこととなった場合には、当機構からの連絡に対して再度入札に参加する意志の有無を直ちに明らかにすること。

14　入札の無効

本掲示において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において４に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

15　落札者の決定方法

上記５（２）による。

16　手続における交渉の有無　無

17　契約書作成の要否等

契約書案（機構ホームページの「入札・契約情報」に掲載）により、契約書を作成するものとする。

18　支払条件

前金払30％以内、部分払及び完成払。

19　火災保険付保の要否　否

20　関連情報を入手するための照会窓口

６(1)に同じ。

21　業務の詳細な説明

別添仕様書による

22　その他

(1)　入札参加者は、機構ホームページ（http://www.ur-net.go.jp/）の「入札・契約情報」に掲載されている入札心得(電子入札用の入札心得を含む。)及び契約書案並びに電子入札運用基準を熟読し、入札心得及び電子入札運用基準を厳守すること。

(2)　申請書及び資料に虚偽の記載をした場合においては、申請書及び資料を

無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(3)　落札者は、申請書及び資料に記載した配置予定の技術者を当該業務に配置すること。

(4)　電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～１月３日を除く毎日、８時３０分から２０時００分まで稼動している。

　システムを停止する場合等は、電子入札ホームページ「お知らせ」において公開する。

(5) システム操作マニュアルは、ＵＲ都市機構　入札・契約情報　電子入札のホームページに公開している。

(6)　障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
　電子入札総合ヘルプデスク　℡0570-021-777
　電子入札ホームページ　http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/

・ＩＣカードの不具合等発生時の問い合わせ先
　ＩＣカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせすること
　ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、下記へ連絡すること。
　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入札課
　　電話03-5323-2425

(7)　入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。

・競争参加資格確認申請書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・競争参加資格確認申請書受付票（受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・競争参加資格確認通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・辞退届受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・日時変更通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・入札書受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・入札締切通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・再入札通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）

・落札者決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・保留通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・取止め通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・中止通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）

(8)　当機構が取得した文書（例：競争参加資格確認申請書等）は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）に基づき、開示請求者（例：会社、個人等「法人・個人」を問わない。）から請求があった場合に、当該法人、団体及び個人の権利や競争 上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書になる。

(9)　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供 及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

１）　公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

①　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

②　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

２）　公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

②　当機構との間の取引高

③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、

次の区分のいずれかに該当する旨３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④　１者応札又は１者応募である場合はその旨

３）当方に提供していただく情報

①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

４）公表日 契約締結日の翌日から起算して 72 日以内

(10) 第１回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参、郵送が混在する場合があるため、発注者から指示する。

以　上

（様式－１）

競争参加資格確認申請書

平成　　年　　月　　日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長　吉田　滋　殿

住　　所

商号又は名称

代表者氏名　　印

平成30年１月24日付で公告のありました「多摩エリアにおける企画型住戸設計仕様整理業務」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条各号の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　入札説明書７(4)①に定める企業の業務実績を記載した書面（様式－２）

２　入札説明書７(4)②に定める予定管理技術者の経験及び能力を記載した書面（様式－３）

３　入札説明書７(4)③に定める業務実施体制を記載した書面（様式－４）

４　入札説明書７(4)④に定める実施方針を記載した書面（様式－５）

５　入札説明書７(4)⑤に定める評価テーマに関する技術提案を記載した書面（様式－６）

６　入札説明書７(4)⑥に定める平成29・30年度測量業者、土質調査業者、建設コンサルタント等に係る一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写し（様式－７）

注）　なお、紙入札による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（392円）の切手を貼った長３号封筒を申請書と併せて提出して下さい。（電子入札の場合は不要）

（様式－２）

企業の業務実績

会社名）○○○○

業務分類	
業 務 名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住　　所 TEL	
業務の概要	
技術的特徴 （受賞歴等）	

注１：業務分類には、入札説明書４(5)に記述のあるＡ、Ｂのいずれかを記載する。

注２：記入に際しては１件あたり本様式１枚とし、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む）の写し等を添付すること。なお、下請による業務の実績については、当該業務がＡ又はＢの業務と判断できる根拠資料も併せて提出すること。

（様式－３）

予定管理技術者の経験及び能力

会社名）○○○○

① 氏　　名			
② 所属・役職　　（入社年月日：　　年　　月　　日）			
③ 保有資格 （登録番号：　　取得年月日：　　） （実務経験：　　年　　ヶ月）			
④ 業務経歴（平成 19 年度以降、最大２件）			
業務分類	業務名	発注機関	履行期間
事業者としての実務経験 （従事機関名）		役職	従事期間
業務分類	業務名	発注機関	履行期間
事業者としての実務経験 （従事機関名）		役職	従事期間

注１：業務分類には、入札説明書４(5)において定義したＡ、Ｂのいずれかを記載する。
注２：業務に受賞歴がある場合、業務名の欄に記載すること。

（様式－４）

業務実施体制

会社名）○○○○

業務実施体制（１）

	氏　名	所属・役職	担当する分担業務の内容
管理技術者			
担当技術者	配置予定人数　　人		
専門分野別技術者	配置予定人数　　人		

注：氏名にはふりがなをふること。

業務実施体制（２）

分担業務の内容	備　　考

注：業務の分担について記載する（業務分担を行わない場合は記載する必要はない。）。

本業務の拠点

住　　所	
電話番号	
ファクシミリ番号	
会 社 名	
役職名　代表者氏名	

（様式－５）

業務実施方針

会社名）○○○○

業務理解度（業務の目的、条件、内容の理解度及び配慮事項等）
実施体制（業務内容を充分理解し、予定担当技術者の経験等を加味した実施体制の提案）

注１：実施体制には、予定管理技術者、予定業務責任者及び予定担当技術者の想定される業務経験等（例：調査・検討業務に係る業務経験、業務実施に資する取得資格等）を加味し作成すること。文字サイズは 10 ポイント以上とする。

注２：記載にあたっては、Ａ４判１枚に記載すること。なお、２枚以上で提出した場合は評価しない（加点しない）ものとする。

（様式－５－２）

・予定担当技術者の資格、業務経験等

No	保有資格	業務経験等

注１：様式－５に記載する実施体制図の補足資料として、作成すること。

（様式－６）

評価テーマに対する技術提案

会社名）○○○○

【評価テーマ１】 課題と対応の取り纏め方に関する提案 【評価テーマ２】 改修方法及びコスト比較検討方法に関する提案

注：ひとつの評価テーマにつきＡ４判１枚以内に記載すること。

（様式－７）

建設コンサルタント登録規程に基づく登録状況

平成 29・30 等建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定書の写し